

令和6年度 事業計画

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

I 基本方針

全国の労働災害の発生状況は、死亡者数は長期的に減少しているものの、休業4日以上之死傷者数は過去20年で最多となった2022年と比較しても増加している。2027年までに死亡災害を9%以上減少、休業4日以上之死傷災害を5%以上減少させることを目標とする第14次労働災害防止計画の2年目となる本年は、引き続き、事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発及び労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や、ガイドラインに基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組み等の強化が求められている。

また、化学物質の自律的管理に係る改正労働安全衛生規則等の定着に向けた取組みも進める必要がある。

総合労働相談コーナーに寄せられた民事上の相談では「いじめ・嫌がらせ」に関するものが11年連続して最も多く、職場のストレスに起因した精神障害の労災認定件数も増加傾向にあるなど、引き続き各種のハラスメント防止措置及びメンタルヘルス対策の推進が求められるとともに、働く人の高年齢化や、女性の就業率の増加に伴う健康課題への対応や治療と仕事の両立支援等にも取り組む必要がある。

さらに、働き方改革に関し、建設業、自動車運転者等にも時間外労働の上限規制が適用となることから、これまで以上に労働時間の削減に取組み、過重労働の解消を進める必要がある。

併せて、生産性を高めつつ実質賃金の上昇を目指すとともに、年収の壁問題やいわゆるフリーランス新法への対応も求められている。

当協会はこのような状況を踏まえ、本年度も各種法定講習の安定開催とその質的向上、また、新たな教育や会員の要望を踏まえた各種研修会等を開催し、機関誌山口労基やホームページの活用等を通じた有益な情報の発信に努めるとともに、研修会等のWebによる開催や業務の効率化、会員サービスの向上に努めていくものとする。

1 実施事業（公益目的支出計画における実施事業）

原則として次のとおり実施するが、必要に応じ中止、延期又は規模を縮小しての開催等ができるものとする。

(1) 労働災害防止活動

① 産業安全衛生大会

労働災害の防止と健康の保持増進等、労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として10月10日に山口県産業安全衛生大会を開催する。

また、徳山地区、宇部・小野田地区、防府・山口地区においても地区産業安全衛生大会を開催する。

② 安全衛生研究会等

全国安全週間及び全国労働衛生週間時期に安全衛生水準の向上を目的とした事業として安全衛生（安全又は衛生）研究（研修）会を開催する。

③ 特定の課題に対応した研修会等の開催

会員の要望や情勢等を踏まえ、特定の課題に対応した研修会等を開催する。

(2) 労働条件確保等事業

労働条件の確保・改善に係る知識の習得並びに働き方改革に関する情報提供等のため労務研究（研修）会を開催する。

(3) 普及啓発・広報活動事業

① 労働基準法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。

② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発等に関する事業を推進する。

③ その他、事業推進に関連する関係法令等の普及啓発等に関する事業を推進する。

④ 広報活動の重要な手段である山口労基の発行及び当協会のホームページによる情報発信に努める。

2 技能講習・安全衛生教育等事業

(1) 登録教習機関として登録を受けている技能講習及び養成講習を行う。

(2) 労働安全衛生法の規程に基づいた安全管理者選任時研修並びに教育に関する指針等による各種講習会・研修会を行う。

(3) 自社で教育を行うことが困難な事業者にとって、「特別教育」及び「職長等教育」を行う。

(4) 免許試験受験者の合格率向上を図るため、受験準備講習を行う。

(5) 危険予知訓練(KYT&RA)研修及びリーダー育成研修を行う。

3 運営及び基盤の強化

(1) 会員サービスの向上とこれによる会員拡大

(2) 的確な協会運営と支部活動の活性化

(3) 東部、西部教習所の適正な運営及び効率的な業務の推進

(4) 各種講師の育成

(5) 安全衛生講習等の一層の質的向上

4 山口地区出張特別試験の実施

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のうち、次の種目等について9月22日(日)及び23日(月・祝)の2日間、山口県セミナーパークにて(公財)安全衛生技術試験協会中国四国安全衛生技術センターによる出張特別試験を当協会の設営で実施する。

① 第一種衛生管理者

⑥ クレーン・デリック運転士（クレーン限定）

② 第二種衛生管理者

⑦ 移動式クレーン運転士

③ 一級ボイラー技士

⑧ エックス線作業主任者

④ 二級ボイラー技士

⑨ 潜水士

⑤ ボイラー整備士

5 関係団体等との積極的連携

- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力する。
- (2) 他の災害防止団体の事業運営に協力し、連携強化を図る。

6 諸会議

次の会議を行う。

- (1) 定時社員総会（6月）
- (2) 定例理事会（5月、6月、11月、3月）
- (3) 安全衛生・労務専門部会合同会議（6月、8月、3月）
- (4) その他関係団体との業務連絡会議（随時）
（中災防、全基連、中国・四国ブロック労働基準協会等）

7 他機関の組織としての活動

- (1) 「公益社団法人全国労働基準関係団体連合会山口県支部」として、同法人が受託した事業の実施などを通じて、労働環境の改善に資する事業を行う。
- (2) 「山口県産業医会」の事務局として、産業医活動の促進に資する取組みを行う。
- (3) 「山口県衛生管理者協議会」の事務局として、事業場における衛生管理水準の向上に資する取組みを行う。

II 具体的事業計画

1 実施事業（公益目的支出計画実施事業）

(1) 労働災害防止活動

項 目		実施予定月
衛生大会 産業安全	徳山地区産業安全衛生大会	6月
	宇部・小野田地区産業安全衛生研修大会	7月
	防府・山口地区安全衛生大会	9月
	山口県産業安全衛生大会	10月
安全衛生研修会等	安全研修会（岩国地区）	6月
	全国安全週間行事説明会（防府・山口地区）	6月
	全国安全週間に伴う研修会（萩地区）	6月
	安全研修会（下松地区）	7月
	労働衛生講習会（徳山地区）	9月
	安全衛生研究会（宇部・小野田地区）	9月
	安全衛生研修会（下関地区）	9月
	全国労働衛生週間に伴う研修会（萩地区）	9月
衛生研修会（岩国地区）	10月	

(2) 労働条件確保等事業

項 目		実施予定月
労務研修会等	労務講習会（徳山地区）	11月
	労務研修会（下関地区）	11月
	労務研修会（岩国地区）	2月
	労務研修会（下松地区）	2月
	労務研修会（防府・山口地区）	2月
	労務研究会（宇部・小野田地区）	2月

(3) 普及啓発・広報活動事業

- ① 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ② 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の実施
- ③ 機関紙「山口労基」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の実施

2 講習・教育等事業

(1) 技能講習（労働安全衛生法第14条、第61条）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
玉掛け	47	46	1	1,950	1,890	60
ガス溶接	17	18	-1	630	700	-70
フォークリフト運転	45	48	-3	1,740	1,800	-60
床上操作式クレーン運転	25	26	-1	920	900	20
小型移動式クレーン運転	14	14	0	470	470	0
小計	148	152	-4	5,710	5,760	-50
プレス機械作業主任者	1	1	0	70	60	10
乾燥設備作業主任者	2	2	0	160	150	10
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	21	23	-2	1,550	1,600	-50
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	21	20	1	1,500	1,400	100
有機溶剤作業主任者	18	18	0	1,400	1,200	200
石綿作業主任者	4	4	0	340	340	0
鉛作業主任者	1	1	0	30	30	0
金属アーク溶接等作業主任者限定	2	0	2	100	0	100
小計	70	69	1	5,150	4,780	370
合計	218	221	-3	10,860	10,540	320

(2) 養成講習（労働安全衛生法第12条の2）

講習名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
安全衛生推進者	3	3	0	150	150	0
衛生推進者	1	1	0	30	40	-10
合計	4	4	0	180	190	-10

(3) 特別教育（労働安全衛生法第59条）

教育名	計画回数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
産業用ロボット教示等業務	1	1	0	80	80	0
動力プレス金型等取付等業務	1	1	0	50	50	0
高圧・特別高圧電気取扱業務	1	1	0	80	80	0
低圧電気取扱業務	14	12	2	430	400	30
フルハーネス型墜落制止器具使用作業	35	35	0	1,260	1,180	80
特定粉じん作業	5	6	-1	220	270	-50
廃棄物焼却施設業務	1	1	0	30	30	0
自由研削といし取替等業務	15	13	2	500	410	90
アーク溶接等業務	14	12	2	450	390	60
クレーン運転業務（5トン未満）	17	18	-1	540	510	30
合計	104	100	4	3,640	3,400	240

(4) 安全衛生教育（労働安全衛生法第11条、第19条の2及び第60条、第60条の2に基づく指針等）

教 育 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
安全管理者選任時研修	4	4	0	220	220	0
化学物質管理者講習に準ずる講習	4	0	4	320	0	320
化学物質管理者専門的講習	5	0	5	300	0	300
保護具着用管理責任者教育	6	0	6	360	0	360
職長等教育(職長・安全衛生責任者教育を含む)	44	42	2	1,510	1,370	140
安全管理者能力向上教育(定期又は随時)	1	1	0	20	20	0
衛生管理者能力向上教育(初任時)	1	1	0	20	20	0
製造業における職長等能力向上教育(職長・安全衛生責任者能力向上教育を含む)	6	5	1	160	110	50
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	1	1	0	30	20	10
合 計	72	54	18	2,940	1,760	1,180

(5) 受験準備講習（免許試験に対応）

講 習 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
クレーン運転士	1	1	0	30	30	0
第一種衛生管理者	2	2	0	140	140	0
エックス線作業主任者	1	1	0	40	30	10
合 計	4	4	0	210	200	10

(6) 自主的労働災害防止活動による講習、研修

講 習 名	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
危険予知訓練リーダー研修会	2	2	0	60	60	0
危険予知訓練/リスクアセスメント研修会	10	10	0	310	270	40
合 計	12	12	0	370	330	40

(7) 総 計

講 習・教育等事業	計 画 回 数			受講予定(見込)者数		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
合 計	414	395	19	18,200	16,420	1,780